

情報通信行政・郵政行政審議会 総会（第5回）議事録

第1 開催日時及び場所

平成25年5月7日(火) 16時03分～16時30分

於、第一特別会議室

第2 出席した委員（敬称略）

川濱 昇、酒井 善則、篠崎 悦子、島村 博之、菅 美千世、関口 博正、
多賀谷 一照、東海 幹夫、長田 三紀、樋口 清秀、宮本 勝浩

（以上11名）

第3 出席した関係職員

柴山 昌彦（総務副大臣）、橘 慶一郎（総務大臣政務官）、田中 栄一（総務審議官）、桜井 俊（情報通信国際戦略局長）、吉崎 正弘（情報流通行政局長）、吉良裕臣（総合通信基盤局長）、阪本 泰男（政策統括官）、福岡 徹（官房総括審議官）、久保田 誠之（官房総括審議官）、鈴木 茂樹（郵政行政部長）、安藤 友裕（電気通信事業部長）、南 俊行（官房審議官）、関 総一郎（情報通信国際戦略局次長）

（事務局）

吉田 真人（情報流通行政局総務課長）

第4 議題

- 1 会長の選任及び会長代理の指名について
- 2 部会に所属する委員の指名について
- 3 分科会・部会の活動報告について

開 会

○吉田総務課長（事務局） それでは、ただいまから情報通信行政・郵政行政審議会総会第5回を開催いたします。

私は事務局を担当しております、情報流通行政局総務課長の吉田でございます。本日は、会長が選任されますまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思いますが、会議に先立ちまして、総務省を代表いたしまして、柴山副大臣からごあいさつを申し上げます。

副大臣、よろしくお願いいたします。

○柴山副大臣 副大臣の柴山昌彦でございます。情報通信行政・郵政行政審議会の総会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方、日ごろから情報通信分野をはじめとする、総務行政に格段のご理解を賜りまして、また今日はご多用のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。もう私から申し上げるまでもなく、安倍内閣の、やはり中心的な課題であります、日本経済の再生については、もちろん財政諮問会議の再起動、あるいは日本経済再生本部や産業競争力会議の設置、こういう形を通じて、民間の方々のお知恵をお借りする形をとって、その競争力の強化に取り組んでいるところですが、その中でも我が国のGDPの1割を占め、経済成長を牽引するエンジンとしてのICT、情報通信技術を十分に活用するための施策を推進し、また国民生活の基盤である郵政行政の取り組みを推進して、新藤大臣のもと一丸となって私たち総務省としては、これらの形で政府全体の取り組みに貢献しているところでございます。

この情報通信行政・郵政行政審議会は、今、申し上げたような形で法の施行に関する事項をご審議いただく、大変重要な場でもあります。具体的な取り組みを行うに当たって、法にのっとった適切な行政が行われるように、第三者的立場の視点からチェックをしていただくということで、まさしく、政策面の審議を行う情報通信審議会と両輪をなす、極めて重要な審議会であると思います。各界の有識者からなる当審議会の委員の皆様のお知恵をお借りしながら、施策を推進してまいりたいと思っておりますので、是非ともお力添えをいただければ、また今後とも引き続き、ご協力を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田総務課長（事務局） どうもありがとうございました。柴山副大臣はご公務のため、途中で退席をなされます。

本日の会合は、委員の任期満了及び任命に伴いまして開催するものです。4月17日に前期の委員の皆様が任期が満了いたしまして、4月18日に委員の再任、新任等の任命が行われたところです。

その際、高橋委員、根岸委員、田尻委員、杉山委員、古賀委員、加藤委員が任期満了のため退任されました。今般新たに、川濱委員、島村委員、南雲委員、二村委員が任命されたところです。今回は、新たな任期における初めての会合でございますので、ご出席の委員の皆様から一言、自己紹介をいただければと思います。

大変恐縮でございますが、川濱委員から時計回りに順次お願いできますでしょうか。

○川濱委員 京都大学の川濱と申します。専攻は経済法でございます。よろしくお願いいたします。

○酒井委員 現在、放送大学に勤務しております、酒井と申します。去年の3月までが東京工業大学で、専門は通信工学です。よろしくお願いいたします。

○篠崎委員 篠崎でございます。私は、消費者、あるいは生活者の立場から、企業、行政へのパイプ役としてさまざまな仕事をさせていただいております。難しい問題はたくさんありますけれども、めげずに頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○島村委員 全日本印刷工業組合連合会の会長をしております、島村博之でございます。印刷業界は、現在、6兆9,000億円という売り上げでございます。私が会長を務めております、全日本印刷工業組合連合会、通称、全印工連と申しますが、全組合員数が5,988人で、組合員数としては多分、日本でも屈指の数を集めている組合だと思います。売り上げは全体6兆9,000億円のうちの2兆3,000億円が我々の組合団体の売り上げでございます。そういった規模の団体をまとめております。どうぞよろしくお願いいたします。

○菅委員 公益社団法人全国消費生活相談員協会の菅と申します。私どもは全国の自治体の消費生活相談員に加盟しております、全国で2,300人ぐらいが加入しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○関口委員 神奈川大学の関口博正でございます。会計学が中心の専門なのですが、電気通信事業部会に参画して、行政政策の立案等をお手伝いさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○多賀谷委員 獨協大学法学部の多賀谷と申します。専門は行政法と情報通信法です。よろしくお願いいたします。

○東海委員 青山学院大学の東海でございます。料金とコストなどについて、関心を持って研究いたしております。よろしくお願いいたします。

○長田委員 全国地域婦人団体連絡協議会、全地婦連の事務局、長田でございます。よろしくお願いいたします。

○樋口委員 早稲田大学の樋口と申します。ここに国際学術院と書いてありますが、所属は国際コミュニケーション研究科及び国際教養学部という、全て英語で講義をやる学部であります。専攻は経済学です。よろしくお願いいたします。

○宮本委員 関西大学の宮本でございます。会計研究科でございますけれども、専攻は経済学でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田総務課長（事務局） どうもありがとうございました。

続きまして、総務省側の出席者をご紹介させていただきたいと思っております。副大臣から先ほどご挨拶をいただきましたが、本日、情報通信、郵政行政担当の橋政務官もご出席でございます。ご紹介を申し上げます。

○橋政務官 橋でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田総務課長（事務局） ありがとうございました。

続きまして、事務方の出席者を私から順次、ご紹介させていただきます。事務次官の小笠原は後ほど出席の予定でございます。

田中総務審議官でございます。

- 田中総務審議官 田中です。よろしくお願いします。
- 吉田総務課長（事務局） 桜井情報通信国際戦略局長でございます。
- 桜井情報通信国際戦略局長 桜井でございます。よろしくお願いいたします。
- 吉田総務課長（事務局） 久保田総括審議官でございます。
- 久保田総括審議官 久保田でございます。よろしくお願いします。
- 吉田総務課長（事務局） 吉良総合通信基盤局長でございます。
- 吉良総合通信基盤局長 吉良でございます。よろしくお願いします。
- 吉田総務課長（事務局） 吉崎情報流通行政局長でございます。
- 吉崎情報流通行政局長 吉崎でございます。
- 吉田総務課長（事務局） 福岡総括審議官でございます。
- 福岡総括審議官 福岡でございます。
- 吉田総務課長（事務局） 阪本政策統括官でございます。
- 阪本政策統括官 阪本でございます。よろしくお願いいたします。
- 吉田総務課長（事務局） 南官房審議官でございます。
- 南官房審議官 南でございます。よろしくお願いいたします。
- 吉田総務課長（事務局） 鈴木郵政行政部長でございます。
- 鈴木郵政行政部長 鈴木でございます。よろしくお願いします。
- 吉田総務課長（事務局） 安藤電気通信事業部長でございます。
- 安藤電気通信事業部長 安藤でございます。よろしくお願いします。
- 吉田総務課長（事務局） それでは、議事に従いまして、議事を進めてまいりたいと思っております。

本日は委員17名中11名がご出席されておりますので、定足数を満たしております。

まず、お手元の資料5-1に当審議会の委員名簿と、そのうちの郵政行政分科会に所属することになっている委員の名簿、資料5-1-1を席上に配付させていただいております。郵政行政分科会の所属につきましては、総務大臣の指名によって決定されているものでございます。ご確認をお願いいたします。

次に、会長の選任をお願いしたいと思います。情報通信行政・郵政行政審議会令第4条第1項の規定によりまして、会長は委員の互選により選任する旨を定めております。どなたかご推薦等はございますでしょうか。

樋口委員、お願いいたします。

- 樋口委員 発言させてください。

多賀谷委員を推薦させていただきたいと思っております。理由は前期まで郵政行政分科会の委員をされておりますし、以前は情報通信審議会の委員もされておりました、当審議会において非常に造詣が深いものと考えます。よろしくお願いします。

- 吉田総務課長（事務局） どうもありがとうございます。

ただいま樋口委員から、多賀谷委員を会長にとのご推薦がございましたが、皆様、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 吉田総務課長（事務局） 多賀谷委員、よろしゅうございますでしょうか。
- 多賀谷委員 はい。

○吉田総務課長（事務局） それでは、多賀谷委員を会長に選任することといたしたいと思
います。

この後の議事は多賀谷会長に依頼したいと思います。

多賀谷会長、会長席へお願いいたします。

（多賀谷会長、会長席へ移動）

○多賀谷会長 獨協大学法学部の多賀谷と申します。ただいま皆様から会長に選任して
いただきましたので、一言ごあいさつをしたいと思います。樋口委員からご紹介ありましたよ
うに、私は前に情報通信審議会の委員もやっており、この前は郵政行政分科会に所属して
おりました。

先ほど、副大臣から紹介がございましたように、この審議会は、政策提言を行う情報通
信審議会と並んで総務省のICT分野における車の両輪的な役割を果たします。ただ、郵政行
政分科会と電気通信事業部会があり、分科会と部会の2つに分かれていて、役割がおわか
りにならないような気がしますけれども、挨拶をするに当たって考えを話します。

基本的に、これは法律にかかわる分野です。ICT、情報通信技術は、情報ネットワ
ークの基盤として、これから社会に大きな役割を果たすわけですが、一方において、郵便
は、物理的デリバリーという、ある種のネットワークを果たします。そして、その両方につ
いての法的な仕組みが円滑に動き、新たな社会基盤を支えるように、法的な仕組みを支える
役割を果たすと思います。電気通信の分野について、接続の問題が主として行われますけ
れども、郵便の分野においても、やはり信書便の法律についてかかわっておりますので、この
情報通信行政・郵政行政審議会は、電気通信事業法、郵便法、信書の送達に関する法律をは
じめとする7つの法律についての元締めの役割を果たすものであると思います。この分野
について、大臣の諮問に応じて、迅速かつ的確に、審議、答申を行うように努めていき
たいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

以上で、私のご挨拶とさせていただきます。

それでは、議事を進めさせていただきます。

まず、私が会長として審議会を主宰できない場合の代行をお願いする、会長代理を決
めたいと思います。会長代理は、審議会令第4条第3項の規定により、会長が指名する
こととなっておりますので、私から指名をさせていただきます。

会長代理は、東海幹夫委員をお願いしたいと思います。

東海委員、よろしいでしょうか。お願いいたします。それでは、こちらへ移りください。

（東海会長代理、会長代理席へ移動）

○多賀谷会長 それでは、一言お願いいたします。

○東海会長代理 ただいま多賀谷会長から、会長代理としてご指名をいただきました、東海
でございます。

会長ご就任のご挨拶にもございましたように、我が国の、この分野における諸課題は多岐
にわたるとともに、また、多様な英知を集めて、適切な議論の成果を取りまとめなければ
ならないと考えております。会長を補佐いたしまして、また、委員各位のお力を得まし
て、的確に審議を進めるべく、努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願
い申し上げます。

○多賀谷会長 ありがとうございます。

次に、部会に所属する委員の指名を行いたいと思います。郵政行政分科会の委員は、審議会令によりまして、既に大臣からの指名がなされております。他方、電気通信事業部会につきまして、私から委員を指名させていただくことにします。委員の所属部会につきましては、委員就任の内諾をいただく際に、事務局からあわせてご相談をさせていただいていると聞いております。

よろしければ事務局は、部会所属案を配付していただければと思います。

(部会所属一覧を配付)

○多賀谷会長 この部会の所属案は、ご専門を配慮して、私としては、この案のような形で所属いただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○多賀谷会長 それでは、このようにご指名させていただきますので、委員の皆様には今後、電気通信事業部会の運営をよろしくお願いいたします。

次に、本審議会の活動状況ですけれども、総会につきましては、前回の参集後、総務省組織令の改正によって、本審議会有線放送部会の権限に属されていた事務所掌が、全て電気通信紛争処理委員会または電波監理審議会の所掌事務に変更されたことに伴い、有線放送部会を廃止するために、平成23年6月に情報通信行政・郵政行政審議会議事規則の一部改正について、文書による審議が行われ、その当時、委員であった方全員の了承のもと、規則は改正されております。

また、分科会、部会の活動報告につきましては、以下、郵政行政分科会及び電気通信事業部会からご説明をお願いします。

まず郵政行政分科会につきましては、前期の分科会の会長、会長代理がご退任されましたので、再任されました委員の方から、私からお願いします、樋口委員からご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○樋口委員 わかりました。

前回の報告につきまして、平成23年4月に総会で郵政行政分科会の活動報告がなされております。今回はそれ以降の、活動について報告をさせていただきます。資料5-2の審議状況の(1)郵政行政分科会の欄をごらんください。取りまとめた答申は32件ですが、主な案件につきましては、その以下の4件(ア)から(エ)までです。

少し具体的に話しますと、まず、郵便約款及び郵便業務管理規程の認可につきましては、郵政民営化法等の一部改正により、郵便事業株式会社と郵便局会社が合併し、日本郵便会社となることに伴い、郵便約款及び郵便業務管理規程を新たに制定することの認可にかかる答申を平成24年8月に行いました。具体的には、社名の変更、用語の見直しなど、会社合併に伴う規程整備を行いました。

2つ目ですが、特定信書便事業の許可、信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可に関する件ですけれども、前回の報告以降、57者からの参入許可申請があり、許可に係る答申を行いました。この結果、現在の信書便参入事業者は全国で397者となっております。特定信書便事業への参入事業者は年々増加を続けており、国民の信書送達手段の利便向上に寄与しております。

3つ目は、国際ボランティア貯金寄附金配分等の認可であります。独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が承継しました国際ボランティア貯金の寄附金の未配分原資に係

る配分の認可に係る答申を行いました。平成23年度は22団体に対する約1億1,291万円の配分と、平成24年度は27団体に対する約1億2,086万円の配分を行うものであります。民営化時に独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が承継しました寄附金は、平成24年度配分決定の認可によって、全て配分することになりました。

4つ目ですが、寄附金付お年玉付郵便はがき等に付加された寄附金の配分団体等の認可であります。寄附金付お年玉付郵便はがき等に寄せられた寄附金についての配分の認可に係る答申を行いました。平成24年用は郵便事業株式会社が331団体、約7億4,694万円の配分を、また平成25年用は日本郵便株式会社から275団体、約6億11万円の配分等を行うものであります。

ここ2年の郵政行政分科会の活動報告であります。以上であります。

○多賀谷会長 ありがとうございます。

続きまして、電気通信事業部会につきまして、前期の事業部会の会長代理であられた酒井委員からご報告をお願いします。

○酒井委員 酒井でございますが、ご報告いたします。

電気通信事業部会につきましても、平成23年4月の総会にご報告しておりますので、それ以降につきまして、同様に資料5-2に沿って報告いたします。

開催状況は1ページの最初にございますように、17回開催しております。答申の一覧が5から9ページにございます。ただ、時間の関係がありますので、1ページ目の電気通信事業部会の主な案件と書いてあります(ア)(イ)(ウ)の3つをご説明したいと思います。

まず、(ア)の事業用電気通信設備規則等の一部改正について。東日本大震災の発生によりまして、通信インフラが広範囲にわたり、ふくそうや途絶等の問題が生じたことを踏まえまして、電気通信設備の安全信頼性対策の強化に向けた制度整備を行ったということでございます。

続きまして、スマートフォンの急激な普及により一部の携帯電話事業者におきまして、事故等が複数発生し、国民生活や社会経済活動に大きな影響を与えたといったことがございましたので、これを踏まえて、携帯電話用設備等の技術基準の見直しと、これに関する制度整備を行いました。その答申を行いました。

次に、(イ)の項目でございます。東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更に認可でございますけれども、主に接続料でございますが、第一種指定電気通信設備との接続に関する平成24年度及び25年度の接続料の改定につきまして、そこがございますように、実際費用方式に基づくもの、加入光ファイバに係るもの、次世代ネットワークに係るもの、長期増分費用方式に基づくもの、このそれぞれに関するNTT東西からの接続約款の変更認可申請等に係る多くの答申を行いました。

最後の(ウ)でございますが、これは長いタイトルになっておりますけれども、具体的には、ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可についてでございます。これにつきましては、国民生活に不可欠な通信サービスを確保するためのユニバーサルサービス制度に基づくNTT東西に対する交付金の額及び交付方法の認可、各接続事業者の負担金の額及び徴収方法の認可に係る答申を行いました。

以上でございます。

○多賀谷会長 ありがとうございます。

ただいまの郵政行政分科会及び電気通信事業部会の報告につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

よろしければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

委員の先生方、そのほか何かございますでしょうか。

事務局から今後の日程等について何かありますでしょうか。

○吉田総務課長（事務局） 本日、この後でございますけれども、当会議室におきまして、引き続きまして電気通信事業部会が開催される予定になっております。事業部会ご所属の委員の皆様におかれましては、引き続きご出席のほどお願い申し上げます。なお、郵政行政分科会の日程につきましては、別途、ご案内を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

○多賀谷会長 それでは、以上で第5回総会を終了いたします。

以上で閉会といたします。ありがとうございます。

閉 会